

小樽市歴史的風致維持向上計画に係る策定スケジュール（案）

項目	令和5年度	令和6年度												令和7年度													
	—	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
三省庁協議 (ヒアリング等)	◆ キックオフ 第1～3回			● 現地調査 第4回			第5回	第6回					第7回	協議・調整			● 事前審査 ● 認定審査	● 認定	計画期間開始（令和16年度まで） 歴史的風致形成建造物の指定（R7～R8頃）など								
法定協議会 (全体・専門部会)	第1～3回		第4回				● 専門部会 第5回		● 専門部会 第6回			第7回			● 事前審査① 資料提出	● 事前審査② 資料提出											
策定作業・手続き	計画策定作業				まちづくり団体等との意見交換会									● パブコメ 4/28～5/27			● 認定申請										
																● 関係部長会議											



【第7回協議会以降】

- 第7回協議会を経て作成した計画素案をパブコメ開始前に三省庁と協議。内容は概ね了承され、三省庁からの指摘事項等を修正し、パブコメ実施の指示あり ⇒パブコメ実施 4/28～5/27（協議会委員にパブコメの計画案を送付済み）

【第8回協議会以降の予定】

- 第8回協議会后、国の事前審査①。
- 事前審査①後、6月下旬に予定する庁内の関係部長会議で計画を取りまとめ、国の事前審査②。
- 事前審査②後、7月上旬に計画を決定、認定申請を行う ～7月認定を目指す

【計画認定後の予定】

- 歴史的風致形成建造物の指定候補とした建造物について、指定の手続きを進める